

○物価高による影響が特に大きい世帯を支援
「くらし応援給付金」の支給について

内子町では物価高騰の影響を特に大きく受ける世帯を支援するため、非課税世帯を対象に給付金を支給します。

●支給対象者 6年度の非課税世帯で、6年12月13日時点で内子町に住所がある人

※住民税均等割が課税される人の扶養親族のみで構成する世帯を除く。

※対象となり得る世帯には個別に通知します。

●給付額 1世帯当たり3万円 ※平成18年4月2日以降に生まれた子ども1人当たり2万円を加算します。

●給付の時期 7年2月下旬

【問い合わせ】
保健福祉課 福祉庶務係
☎0893(44)6154

○2月から「書かない窓口」が始まります

各種証明書の申請や届出の際、住所などの記入を省略できる「書かない窓口」のサービスを始めます。顔写真付きの本人確認書類を提示すれば、職員が代わりに必要事項を用紙に印字するので、手続きがより簡単にできます。ぜひご利用ください。

●開始日 2月3日(月)

●対象の窓口 住民課、税務課、内子総合窓口センター、小田支所

●対象の手続き 各種証明書の申請、マイナンバーカード関係の届出

※本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、在留カード、運転経歴証明書、特別永住者証明書のいずれか)を持参してください。



カードを機械で読み取る

【問い合わせ】
住民課 受付係
☎0893(44)6152

○テーマは「防災・減災力を高める地域づくり」
6年度「内子町自治会活動研究大会」を開催

●日時 2月15日(土)
午前9時～11時50分
※受付は8時30分

●場所 共生館

●内容 自治会活動報告

▽講演
・演題 「近年の地震災害および南海トラフ地震の発生確率、メカニズム、被害想定と備え」
・講師 バンダリ・ネトラ・プラカシユさん(愛媛大学防災情報研究センター長)

●参加費 無料

【問い合わせ】
内子町教育委員会 自治・学習課
自治振興係(内子分庁内)
☎0893(44)2114

○「景観」をテーマに内子の未来を考える
まちづくりフォーラムに参加しませんか

内子町では、景観資源を生かした観光や地域間交流の促進などを目指した「景観まちづくり」を推進しています。その啓発事業の一つとして、景観まちづくりフォーラムを開催します。

●日時 3月10日(月)
午後7時～9時

●場所 内子町民会館

●テーマ 「町民主体の景観まちづくり」

●内容 内子町景観まちづくり賞表彰
▽基調講演
・演題 「市民主体による歴史的建築物の保存活用―高知県の事例を中心に」
・講師 北山めぐみさん(高知工業高等専門学校ソーシヤルデザイン工学科准教授)

●参加費 無料

●申込方法 電話・ファックス・メールのいずれかでお申し込みください。

【申込・問い合わせ】
建設デザイン課 景観行政係
☎0893(44)6157
FAX0893(44)5140
✉kensetsudezain-s@town.uchiko.ehime.jp

コラム*ねんきん瓦版

自営業者などが老後に備えられる「国民年金基金」をご存じですか

老後に受け取れる老齢基礎年金の月額、満額で約6万8,000円です。国民年金基金は、自営業者など国民年金のみ加入している人の厚生年金に相当するもので、国民年金に上乗せして受け取ることができる公的な年金制度です。

●対象者

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者、フリーランスの人などの国民年金の第1号被保険者および60歳以上65歳未満の人や、海外に居住している人で国民年金に任意加入している人が加入できます。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金の被保険者の人は対象外です。

●加入する5つのメリット

- ①税制上の優遇 掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で税金が軽減されます。
- ②終身年金が基本 65歳から生涯受け取れる

終身年金が基本のため、長い老後生活への備えになります。

- ③掛金額が一定 加入者数を変更しない限り、加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。受取年金額も確定しているので安心です。
- ④一時金が支給される場合も プランによっては万が一、加入者が早期に亡くなったときは遺族に一時金が支給され、掛け捨てにはなりません。
- ⑤自由にプランを決められる ライフプランに合わせて、掛金額や受取年金額・期間を設定できます。加入後も口数の変更などができます。

《資料請求》

○全国国民年金基金愛媛支部
☎0120(65)4192

【問い合わせ】

住民課 国民年金係
☎0893(44)6152

7年度から 町税の納付回数と納付月が変わります

内子町の「町民税(普通徴収)」「固定資産税」「国民健康保険税」の納付方法は、3つの税を合わせて納める集合税方式でした。このたび、国が全国のシステムの標準化を法律で定めたため、7年度から税目ごとに納める方式に変更します。

各税目の納付回数と納付月が下図の通り変わります。ご理解・ご協力をお願いします。

●注意事項

納付期限は各月末日(12月は25日)です。ただし、月末日が休日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

【問い合わせ】

税務課 徴収係
☎0893(44)6153

《変更前》

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
固定資産税			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
国保税			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

《変更後》 ※7年度～

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税			●		●		●			●		
固定資産税		●		●					●		●	
国保税			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

6年度 財務監査の結果 をお知らせします

監査委員による監査・審査を10月15・17・24・25日
に実施しました。その結果をお知らせします。



令和6年度財務監査意見

赤穂英一 代表監査委員
菊地幸雄 監査委員

6年度前期(4~9月)の一般会計、特別会計および公営企業会計の財務監査は、地方自治法第199条第4項および内子町監査基準に基づき、各課から提出された調書などを中心に、関係職員からも聴取し、抽出により実施した。その結果、各会計の各種事業は全体的には大きな問題もなく進捗しており、執行内容もおおむね適正に処理されていると認めた。財務監査の主な意見は、次のとおり。

【委託料、工事請負費】

競争性・透明性・経済性を踏まえた競争入札や見積り合わせが行われており、適正に予算執行がされていた。プロポーザル形式の企画競争入札は、法令などに基づき審査は適正に行われていた。低入札事案は、必要な調査会を開催し、適正に執行されていた。指名競争入札事案も多く確認され、適正に指名決定されていたが、引き続き指名業者選定理由などをしっかりと決裁文書に記録されたい。

他の自治体では、近年入札に関連した不正事件が多発している。対岸の火事と捉えず、法令遵守と管理者の事務管理を一層徹底されたい。

【施設・設備の管理】

「内子町地域防災計画」を基本に各種マニュアルを作成し、緊急時に的確な対応ができる体制となっているが、現在、避難勧告などに関する判断・伝達マニュアルを整備中である。緊急性のある重要事項の一つであり、早期の完成に取り組まれたい。①南海トラフ巨大地震が予想される中で必要な耐震診断や耐震改修、②利用が低調な施設の課題解決、③身体障がい者・高齢者・児童への配慮、などに努められたい。

【情報化・ICT化】

①抜き打ちメールを使った情報セキュリティの体験型訓練、②個人情報に関する安全管理措置研修、③個人情報自己点検、④担当部署による実地監査など、効果的な取り組みがされており高く評価できる。引き続き、各種施策について厳正に実施し、内部監査や自己点検が形骸化しないよう取り組まれたい。

【補助金および交付金】

各種団体の活動を支援・奨励することは、地域の活力や人材育成、町行政の円滑な推進のためにも重要である。全体的には活動実態・実績を的確に反映し補助金の見直しなどに取り組んでいる一方、一部の部署で団体の実態把握が不十分であることも確認された。各団体などの補助額の審査や査定が前年踏襲で形式的となり、大切なことが見落とされていないか留意し、今後も各団体の指導と育成に努められたい。

【内部統制】

提出された5年度内子町内部統制評価報告書について、地方自治法第150条第5項および内子町監査基準に基づき、審査を行った。評価手続および評価結果に係る記載は、おおむね相当と認めた。内部統制(内部けん制、内部監査の充実・強化)を適切に整備・運用し、より効果的なものとなるよう、評価リスクについて必要な見直しを行うとともに、職員への制度のさらなる周知徹底や、発生した不備への適切な対応、適時・適切なモニタリングなどに取り組み、不適切事案の発生防止に努められたい。

後期(10~3月)においても引き続き、各種課題に的確に対応するとともに、まちの良さと個性が生かされた内子町形成のため、一層努められたい。

【問い合わせ】 監査委員事務局 ☎0893(44)2115

○新しい「内子町文化芸術推進基本計画」案への 皆さんの意見を募集します

内子町では地域の文化芸術を生かしたまちづくりを推進するため、6年度までの「内子町文化芸術推進基本計画」を策定しています。計画の期間満了に伴い、改定案に対して皆さんの意見を募集します。寄せられた意見を参考に7年度からの計画を策定し、内子町のホームページなどで公開する予定です。

※用紙の入手や資料の閲覧は、町並・地域振興課の窓口か内子町のホームページでできます。提出された意見への個別の回答は行いません。

● 募集期間 2月10日(月)~3月10日(月)

☎ 142163

【問い合わせ】
町並・地域振興課 伝統文化施設係
☎0893(44)2118

○「带状疱疹任意予防接種費用助成」は3月末まで

内子町の「带状疱疹任意予防接種費用助成事業」は、7年3月末で終了します。4月からは定期接種となり、対象者などが変わります。任意接種を希望する人は早めにお申し込みください。

《任意予防接種》

● 助成期間 3月31日(月)

※1回目の接種を期間内に受けた人は、4月以降に受けた2回目の接種も助成対象(1回目の接種から2~6カ月の間)

● 対象 町内に住所がある50歳以上の

※事前に申請が必要です。

《定期予防接種》

● 接種期間 4月1日(火)~

● 対象 町内に住所があり、次のいずれかに該当する人の7年度末時点で65・70・75・80・85・90・95歳

▽100歳以上

※過去に带状疱疹予防接種を受けた人は対象外。対象者には個別に通知します。

【問い合わせ】
内子町保健センター
☎0893(44)6155

4月から、住民主体の 体操グループができます 体操教室で始めよう、健康習慣

運動不足解消や体力づくりのため、住民主体で活動する体操グループが4月からできます。音楽に合わせた運動や筋トレ、ストレッチなどを行います。普段、運動をしない人でも無理なく始められるので、家族や友人と一緒に参加してみませんか。

《運動の例》



- 開催日 毎月第1・3木曜日(月2回)
 - 開催時間 午前10時~11時
 - 場所 六日市自治会館
 - 対象 日常生活動作に制限や痛みがなく、医師から運動を制限されていない人
 - 講師 稲田加津子さん
 - 参加費 1回500円程度
- ※参加人数により変更する場合があります。
※第1回(4月3日)は無料、第2回以降は有料
- 申込方法 電話でお申し込みください。詳しい案内をお送りします。

《講師からのメッセージ》
体の状態に合わせて、いろいろな動きを取り入れます。血流が良くなり、肩回りがすっきりするという声も。一緒に運動習慣を始めませんか。



【申込・問い合わせ】
内子町保健センター
☎0893(44)6155

催し

木蠟生産をもっと知ろう
企画展「蠟を晒す」を開催

内子の木蠟生産における重要な一過程「蠟晒し」に関する展示を行います。昔の道具の記録から、内子の木蠟の品質や生産性を高めた人々の知恵に迫ります。



作業を再現した模型

- 期間 3月30日(日)
- 時間 午前9時～午後4時30分
- 場所 木蠟資料館上芳我邸
- 入場料 500円(中学生は250円)

※町内在住の人は無料です。

【問い合わせ】

八日市・護国町並保存センター
☎0893(44)5212

えひめ障がい者雇用
マッチングフェスタ

障がいのある就労希望者と、

障がい者を雇用予定の企業とをつなぐイベントを開催します。

- 日時 2月20日(木)
- 時間 午前の部 10時～正午
午後の部 1時～4時

- 申込方法 次の申込フォームからお申し込みください。

こちらの専用フォームから事前申込ができます▼



【問い合わせ】

えひめICTチャレンジド事業組合
☎089(923)5002

就職氷河期世代に向けた
合同企業説明会

- 日時 2月20日(木)

午後1時～3時

※受付は0時30分～

- 場所 愛媛県男女共同参画センター

- 内容 就職氷河期世代への求人がある企業11社が参加予定
- 対象 愛媛県内の企業に就職を希望する、おおむね35～56歳の人

- 参加費 無料

※服装は自由、履歴書は不要です。

詳細はホームページをご覧ください▼



【問い合わせ】

株式会社リーガルマインド松山支社
☎089(961)1333
mailto:ec@cc.jp

6年度「内子町人権・同和教育研究大会」

「一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり・人づくり」をテーマに研究大会を開きます。

- 日時 3月1日(土)午前9時～
- 場所 共生館
- 内容 人権メッセージの発表など

▽講演「私からはじめる私たちの多様性社会」 「ちがいと「まちがいの境界線の上で」 / 講師 三木幸美さん

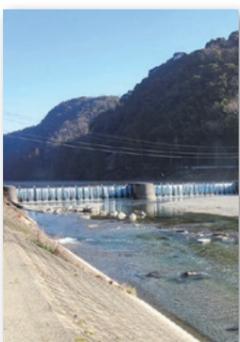
- 入場料 無料

- 申込方法 電話で事前にお申し込みください。
- ※大会中は手話通訳と要約筆記をします。

【申込・問い合わせ】

内子町人権教育協議会事務局(内子町教育委員会 自治・学習課内)
☎0893(44)2114

急な川の変化に注意
龍宮堰の堰下げをします



龍宮堰の現況

堰下げ後は川の流が速くなり危険です。作業時は川に近づかないでください。

- 日時 2月28日(金)

午前9時～

- 場所 龍宮堰(五十崎風物館付近にある堰)

【問い合わせ】

五十崎土地改良区事務局(内子町役場農林振興課内)
☎0893(44)2123

相続に関する相談に
無料で応じます

愛媛県司法書士会は、毎年2月を「相続登記はお済みですか」月間と定めています。期間中は相続登記の他、遺言、遺産分割協議など、相続に関するあらゆる相談に無料で応じます。

- 場所 愛媛県内の各司法書士

お知らせ

町営住宅の入居者募集



高岡団地の外観

● 住宅の規格・家賃など

《高岡団地 104号》

- ▽住所 内子2602番地
- ▽構造 中層耐火4階・S50建
- ▽面積ほか 47・4㎡、2DK
- ▽家賃(月額) 1万1700円
- ※駐車場なし

● 入居資格 同居中または同居しようとする親族がある人で、住宅に困窮している月額所得が15万8000円以下の人

- 申込方法 建設デザイン課・内子分庁・小田支所にある申込書を2月21日(金)までに提出分の敷金が必要
- ID 142354

【申込・問い合わせ】

建設デザイン課 管理係
☎0893(44)6157

事務所

※事前に各事務所に電話で予約してください。

- 期間 2月28日(金)まで

【問い合わせ】

愛媛県司法書士会
☎089(941)8065

ポリテクセンター愛媛
4月期生を募集

再就職を希望する人を対象に、技術や専門知識を身に付けるための職業訓練を実施しています。

- 対象 ハローワークの受講指示・推薦を受けられる求職者

- 募集科 機械CAD/NC、溶接ものづくり、電気設備技術、住宅・福祉リフォーム

- 訓練期間 4月2日(水)から6カ月間

- 受講料 無料
- ※教科書、作業服などの自己負担あり

- 応募期間 2月4日(火)～3月3日(月)

詳細はホームページをご覧ください▼



【問い合わせ】

ポリテクセンター愛媛
☎089(972)0329

地震への備えを
普段から確認しよう

地震が起きたときに自分の身を守り、慌てずに行動するには、事前の備えが大切です。いざというときのために確認しておきましょう。

《災害に備えてできること》

- ▽耐震診断などで家や塀の安全性を確認する
- ▽家具の転倒防止対策をする

HPVワクチンのキャッチ
アップ接種期間を延長

公費負担のHPVワクチンのキャッチアップ接種期間が、7年度末まで延長されます。希望する人は保健センターにご相談ください。

- 対象者 次の①、②を満たす人
- ①キャッチアップ接種対象者(平成9～19年度生まれの女性)、または20年度生まれの女性
- ②4年4月1日～7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種している

- 期間 8年3月31日(火)

【問い合わせ】
内子町保健センター
☎0893(44)6155

地震への備えを
普段から確認しよう

地震が起きたときに自分の身を守り、慌てずに行動するには、事前の備えが大切です。いざというときのために確認しておきましょう。

《災害に備えてできること》

- ▽耐震診断などで家や塀の安全性を確認する
- ▽家具の転倒防止対策をする

詳細はホームページをご覧ください▼



【問い合わせ】

えひめ東予・南予満喫キャンペーン事務局
☎089(913)0390

詳細はホームページをご覧ください▼

ご協力ありがとうございました 赤い羽根共同募金のお礼

6年10月1日～12月31日に実施した赤い羽根共同募金運動では、自治会や企業、商店主や学校関係者など、地域の皆さんの温かいご協力、499万4,000円の寄付が集まりました。ありがとうございました。

寄附金は全額、愛媛県共同募金会に送金しており、県内の児童福祉施設や社会福祉施設などに配分されます。内子町社会福祉協議会にも一部配分され、主に自治会配分金事業や社会福祉事業などに活用する予定です。今後ともご協力をお願いします。

●赤い羽根共同募金運動実績

項目	金額(円)	協力団体など
戸別募金	2,963,400	41自治会
街頭募金	21,787	ボーイスカウト内子支団
法人募金	1,378,300	7地区社協
学校募金	40,359	園児、児童、生徒
職域募金	529,000	町職員、教職員、民生児童委員、社協職員他
その他	61,154	ガチャポン募金、バッジ募金他
合計	4,994,000	

各分会の活動内容をお知らせします

報告① 小田分会の見守り活動

社協小田分会では高齢者の見守り活動の一環で、75歳以上の高齢者に手渡す菓子などの袋詰め作業を11月15日に行いました。品物は565人分を用意し、民生児童委員や見守り推進員が各家庭を訪問して、声かけをしながら届けました。

また12月4日には一人暮らし高齢者を対象にした外出支援事業を実施。坊っちゃん劇場を約40人が訪れ、観劇や温泉、食事などで交流しながら楽しい時間を過ごしました。

当協議会では地域の皆さんが元気で安心して暮らせるための取り組みを推進しています。今後ともご協力をお願いします。



みんなで協力して、高齢者に届ける贈り物を準備

報告② 金婚祝賀会

内子地区の社協4分会の合同で、金婚祝賀会を12月19日、内子自治センターで開催しました。内子・五城・立川・満穂の各地区から13組が参加。夫婦での記念撮影の他、式典では保育園児による歌と踊り、大正琴琴伝流夕月教室の皆さんによる演奏などで節目を祝いました。

満穂分会長の亀田強さんは「人生100年時代。これからも仲良く元気に、すてきな人生をお過ごしください」とあいさつ。金婚者を代表して森岡豊茂さん・洋子さん夫妻＝川中1＝は「たくさんの人に祝福してもらい、思い出の一日になった」と笑顔で感謝の言葉を述べました。



保育園児たちが元気いっぱいの踊りでお祝い

お知らせ

「ドイツフェスタ2025」の出店者を募集中



ドイツ気分を味わおう

「ドイツフェスタ2025」でドイツ風の飲食物を提供する出店者を募集します。

- 開催日時 5月10日(土)午前11時～午後4時
- 場所 内の子広場
- 出店条件 ドイツを感じさせる飲食物(1品以上)を提供できる町内の事業者
- ※ドイツビールを提供したい場合は事前にご相談ください。
- 販売手数料 売上の10%
- 申込方法 所定の出店申込書に記入して提出してください。用紙の入手などの詳細は、内子町のホームページをご確認ください。
- 申込期限 3月10日(月)
- 出店者の決定 提出された申

込内容を審査後、出店の可否をお知らせします。

※店舗数に限りがあります。お断りする場合もあります。あらかじめご了承ください。

ID 142063

【申込・問い合わせ】

町並・地域振興課 商工観光班

☎0893(44)2118

✉machinami-g@town.uchiko.

ehime.jp

こころの不調を感じたら
専門家に相談を

不眠や心の不調などの悩みについて、専門家が相談に応じる「こころの健康相談日」を実施します。秘密は遵守しますので、一人で悩まずに気軽にご相談ください。

- 日時 3月7日(金)午前9時～正午(1人1時間程度)
- 場所 内子町保健センター
- 対象 本人または家族
- 相談担当 幸田裕司さん(心理療法師)
- 申込方法 相談日前日までに申し込みください。
- 【申込・問い合わせ】
内子町保健センター
☎0893(44)6155

うちこ福祉館の行事案内

- 《わいわい喫茶》
●日時 3月3日(月)
午後1時～4時30分
- 参加費 無料
- 《うちこ人権映画祭》
●日時 3月12日(水)
①午後2時～(内子中3年、一般10人程度)

②午後7時～(一般)

- 作品・内容 『桜色の風が吹く』盲ろう者として世界初の大学教授になった息子と、その母の物語。勇気を持って困難を乗り越えていく母子の実話を元に、生きる希望を描きます。
- 入場料 無料
- 【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館
☎0893(44)3410

スマホで簡単、確定申告はお早めに

●納付期限

- ▷所得税・復興特別所得税・贈与税 3月17日(月)
- ▷消費税・地方消費税(個人事業者) 3月31日(月)

《申告会場について》

- 開催期間 2月17日(月)～3月17日(月)

※土・日曜を除く。

- 時間 午前8時30分～午後4時
- 場所 大洲税務署
- その他

- ▷入場には「入場整理券」が必要です。LINEで「国税庁公式アカウント」を友だち追加すると、事前に整理券を取得できます。
- ▷贈与税や土地などの譲渡所得の申告相談は3月3日(月)から受け付けます。

▷年末調整を受けていても、他に給与収入や年金収入がある人は申告が必要な場合があります。

《申告書類をスマホで簡単作成》

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、案内に沿って金額などを入力するだけで申告書類の作成や提出ができます。マイナポータルと連携すると、控除証明書などのデータも自動入力されます。



【問い合わせ】

大洲税務署

☎0893(24)3115